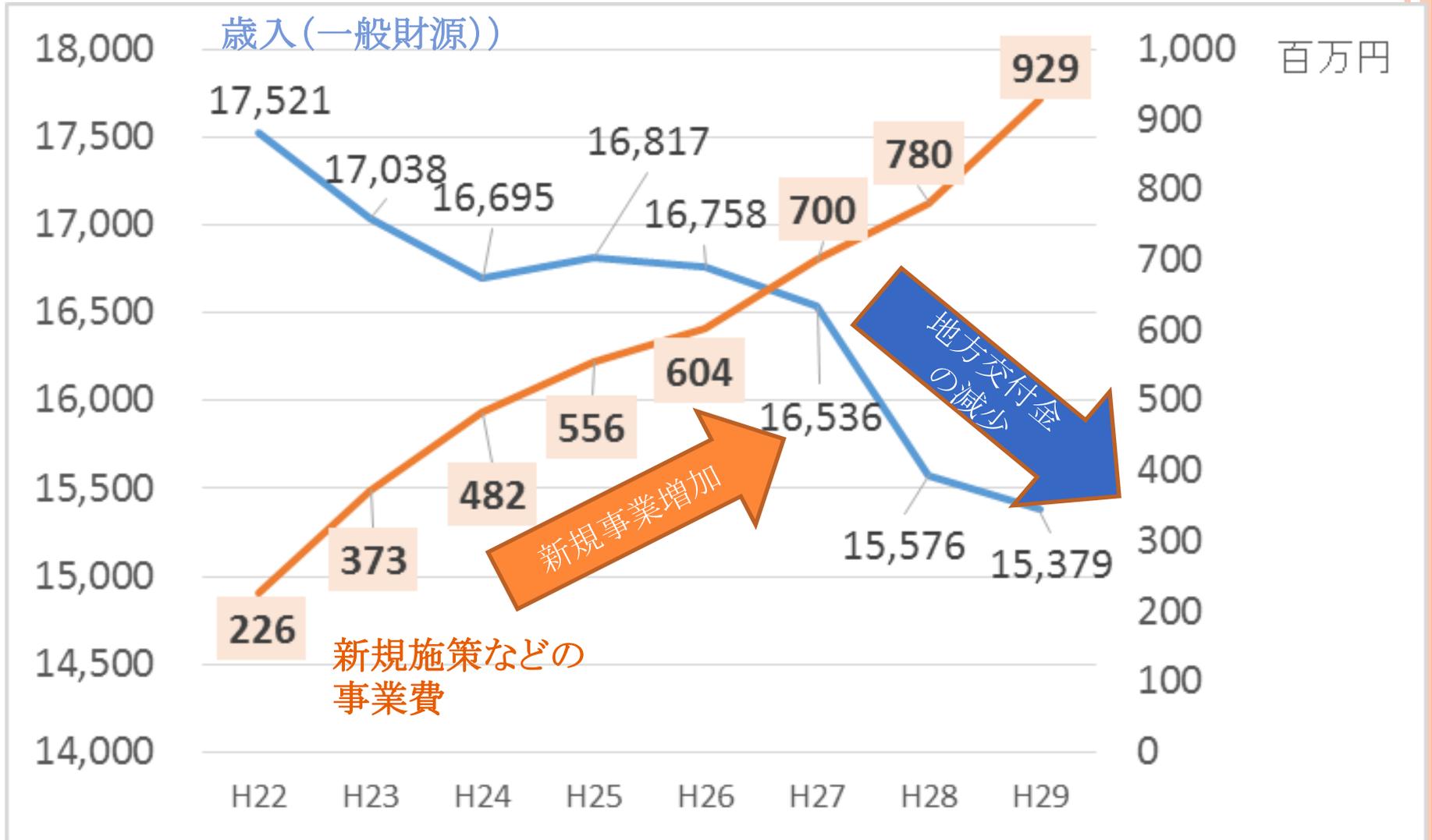


主な歳入（一般財源）と新規施策などの事業費（H22～H29）



定住対策事業

- 住宅新築費助成金
 - 空き家活用促進事業
 - 新婚世帯家賃助成事業
 - 移住コーディネーター設置事業
 - 地域おこし協力隊運営事業
 - 住宅リフォーム助成事業
- など

交通弱者対策事業

- 交通体系再編事業
 - 高校生バス路線等通学支援
- など

学生確保対策事業

- 私立大学・高校入学奨励金



子育て支援事業

- 出産祝金
 - 子ども医療費支給事業
 - 病後児保育事業
 - 地域子育て創生事業
 - 特別支援教育推進事業
 - 妊産婦医療費助成事業
- など

農林業活性化事業

- 地域農林業創生事業（薬用作物）
 - 有害鳥獣駆除事業
 - 農業用機械等整備事業
- など

商工業・観光業活性化事業

- 地域商業活性化支援事業
 - 観光戦略アクションプラン
 - ボンネットバス活用事業
- など



事務事業の見直し

これまで実施してきた事業の効果・成果を見極める必要がある。

事務事業の見直し基準

- ①事業による成果はどうか。
- ②得られた成果は費用（コスト、時間、人）に見合うものか。
- ③成果が期待できる最善の事業内容（やり方）か。 など

スクラップ
アンドビルド

基準を満たない事業を対象に
廃止・見直し

より効率的かつ成果が見込める事業に資源を集中

補助事業・補助金とは何か

- 補助事業とは、国や自治体が税金などを財源に、条件にあった団体や個人へ助成（経費負担）を行って進める事業のこと。
- このような行政の負担分が**補助金**です。

補助できる根拠

- 地方自治法第232条の2において「地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる」とされている。

補助金の数・金額

243件、1,679百万円（H28年度予算ベース）

補助の種類

- 事業補助
- 催事運営補助
- 団体運営補助
- 利子補給補助
- その他



事業補助

市が公益上必要と認める特定の事業や活動を支援・奨励するために、その事業費及び活動経費を補助するもの

例えば・・・

- ・ 成羽病院事業会計補助金
- ・ 高梁市老人クラブ活動支援事業
- ・ 高梁市地域医療対策補助金
- ・ 伝統的建物群保存事業補助金
- ・ 高梁市地域振興交付金（住民自治活動推進事業など）
- ・ 高梁市住宅・建築物アスベスト改修事業費補助
- ・ 順正学園広報費補助金 など

催事運営補助

イベント、各種大会開催等に対して補助するもの

例えば・・・

- ・ 備中たかはし松山踊り補助金
- ・ 備中名物成羽愛宕大花火補助金
- ・ 中学校体育連盟高梁支部駅伝競走大会補助金 など

団体運営補助

市が公益上必要と認めた団体に対して、その運営を支援するために、運営費を補助するもの

例えば・・・

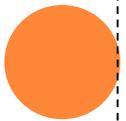
- ・ 高梁商工会運営事業
- ・ 備北商工会運営事業
- ・ 青年経済協議会運営事業
- ・ 高梁市観光協会連絡会補助金
- ・ 高梁市社会教育等推進事業補助金（文化協会、高梁市婦人協議会）
- ・ 岡山県高梁日新高等学校運営補助金 など

利子補給補助

農業・商工業者の経営発展、経営基盤強化を支援するため、借入金の利子を補助するもの

例えば・・・

- ・ 高梁市農業近代化資金利子補給補助金
- ・ 中小企業整備近代化資金融資利子補給事業補助金 など



補助事業等の見直しについて

補助事業等の見直し

これまで実施してきた補助事業等の効果・成果を見極める必要がある。

目標の明確化

①成果を計るため、各補助事業等の目的・目標を明確化する。

見直し基準

- ①市の指針である高梁市新総合計画など施策の目標達成に向けて、効果があるか。
- ②一部の市民だけでなく、市民全体の福祉の向上や利益増進に効果・成果が得られているか。（公益上の必要性）
- ③団体運営補助に関しては、補助が団体の自主性・自立性を阻害する要因となっていないか。 など

基準を満たさないものを対象に
廃止・見直し

より効率的かつ成果が見込めるものに資源を集中

スクラップ
アンドビルド

